西宮市山口ホール 使用料金

■ホール・展示室 基本使用料(単位:円)

区分		午前	午後	夜間	昼間	午後及び夜間	全日	
		午前9時~正午	午後1時~午後5時	午後6時~午後10時	午前9時~午後5時	午後1時~午後10時	午前9時~午後10時	
ホール	285.12m ²	平日	7,100	9,500	9,500	16,600	19,000	26,100
		土曜・日曜・休日	8,900	11,900	11,900	20,800	23,800	32,700
展示室	84.04m²	全日	600	900	900	1,500	1,800	2,400

- (注) 上記使用料は、舞台技術者の人件費を含んでおりません。
- ●入場料その他を徴収するときまたは営業を目的とするときは、当該基本使用料の5割を加算します。
- ●ホールまたは準備のために使用するときは、当該基本使用料の3割の額とします。
- ●ホールを練習のために使用するときは、当該基本使用料の7割の額とします。
- ●使用時間の超過または繰上げに係る使用料は、使用許可区分に係る基本使用料の3割の額とします。
- ●使用時間には、準備(仕込・調律)とあとかたづけに要する時間も含まれています。
- ●使用料の計算に10円未満の端数が生じたときは切り上げます。

■付属設備使用料(単位:円)

舞台設備

器具名称	単位	使用料1区分につき	付記			
演台	1台	300				
司会者台	1台	200				
花台	1台	300				
緋毛せん	1枚	100				
ピアノ用椅子	1 脚	100	1脚はピアノに付属			
指揮台	1式	200	指揮者用譜面台を含む。			
楽団用譜面台	1台	50				
上敷	1枚	100				
ホワイトボード	1台	200				
めくり台	1台	100				
高座用座布団	1枚	100				
国旗	1式	200				
市旗	1式	200				
無地吊り看板	1式	250				
譜面灯	1台	50				
ステージ台	1台	200				
-	·	·				

楽器

器具名称	単位	使用料1区分につき	付記
ヤマハピアノS6B	1台	2,600	調律料は別

音響設備

器具名称	単位	使用料1区分につき	付記
マイクロホン(有線)	1台	100	アンプは別
ワイアレスマイク	1本	200	アンプは別
再生操作ワゴン	1式	1,600	
録音操作ワゴン	1式	600	
三点吊りマイク装置	1式	1,200	

映写・映像設備

器具名称	単位	使用料1区分につき	付記
プロジェクター	1台	7,000	スクリーンを含む
スクリーン(ホリゾント幕)	1式	300	スクリーンを含む

照明設備

器具名称	単位	使用料1区分につき	付記
舞台照明一式(ボーダーライト、 サスペンションライト、シーリングライト)	1式	1,800	
アッパーホリゾントライト	1式	900	スクリーンを含む
ピンスポットライト	1台	300	
ロアーホリゾントライト	1式	1,500	スクリーンを含む

その他

器具名称	単位	使用料1区分につき	付記
持込器具電気使用料	1時間1kw	50	

- | |●この使用料は、午前・午後・夜間の各使用区分をもってそれぞれ1回とします。
- ●付属設備使用料は、使用当日に別途納入していただきます。
- ●使用時間の超過または繰上げに係る付属設備使用料は、使用許可区分に係る付属設備使用料の3割の額とします。10円未満の端数は切り上げます。
- ●特別に電気その他を使用するときは、実費をいただきます。
- ●この料金表に定めていないものについては、別に実費をいただきます。
- ●舞台・音響・照明設備の御利用によって、専属業者の手配が別途かかる場合があります。